

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿	
行政機関等の名称	兵庫県三田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経営管理部 行政管理室 危機管理課	
個人情報ファイルの利用目的	災害時に特に配慮を要するもの（障害者、要介護認定者、高齢者等）の情報を一元的に管理することで、避難行動要支援者名簿を作成し、有事の際に迅速かつ適切に対応できるようにする。	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 本籍・国籍、4 住所、5 生年月日・年齢、6 電話番号、7 性別、8 健康状態、9 病歴、10 身体の特徴、11 家族状況、12 親族関係、13 居住状況	
記録範囲	災害時に特に配慮を要する者 （障害者、要介護認定者、高齢者、妊産婦、乳幼児、日本語に不慣れな外国人等）	
記録情報の収集方法	収集の相手方 <input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外（他の実施機関、他の官公庁） 収集の手段 申請書の郵送、窓口、インターネットを介しての提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	身体障害・知的障害・精神障害（発達障害を含む）その他の心身の機能の障害があること。	
記録情報の経常的提供先	自治会、民生・児童委員、自主防災組織、三田市消防団、三田警察署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三田市役所経営管理部行政管理室総務課 （所在地）〒669-1595 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		